

事務連絡  
平成20年2月5日

都道府県 水質保全担当者 各位

環境省水・大気環境局 水環境課  
地下水・地盤環境室

「新・名水百選」の審査の考え方について

平素より、水環境保全行政につきまして、御尽力を頂き厚くお礼申し上げます。

また、「新・名水百選」の選定につきましては、ご多忙中のところ、多大な御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、第1回「新・名水百選調査検討委員会」が、本日（2月5日（火））開催され、選定に当たっての具体的な評価手法等について検討が行われました。

その結果を踏まえ、別紙1のとおり、「新・名水百選」の審査の考え方について（案）」を作成しましたので、都道府県における推薦の際の参考として送付いたします。

なお、本資料は、現段階における案ですので、その後の検討や各都道府県から御推薦いただく調査票の内容等により若干修正される可能性もございますことをご了承下さい。

また、検討委員から出されました意見や指摘事項を踏まえ、「新・名水百選」（仮称）の選定に係る推薦について（依頼）」（平成19年12月25日付け環水大水発071225002号、環水大土発071225002号環境省水・大気環境局水環境課長及び地下水・地盤環境室長通知）の別紙1「新・名水百選」調査票様式の記入に当たっての追加的項目や留意事項を、別紙2のとおり整理いたしましたので、御留意いただくとともに、この内容を貴都道府県管内の市町村へ周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（問い合わせ先）

環境省水・大気環境局

水環境課

足立、並木、鈴木

TEL：03-5521-8316

FAX：03-3593-1438

地下水・地盤環境室

佐藤、宮下、長面

TEL：03-5521-8308

FAX：03-3501-2717

新・名水百選の審査の考え方(案)

別紙1

○基本審査

審査項目	配点	審査細目	評価の視点
1. 水質・水量	40	20 水質	河川・用水は、BODの値に応じて加点(BODの値が低いほど高く評価する。CODも可) 湧水・地下水は、大腸菌(群)数及び硝酸性窒素・亜硝酸性窒素がいずれも環境基準等を達成している場合に加点する。
		10 湧水量	湧水・地下水は、湧水量を把握していれば加点する。また、水量が10m <sup>3</sup> /日以上の場合はさらに加点する。 河川・用水は、一律に一定の評価を行う。
		10 概ね5年前と比較した水量の状況	現在の水量を把握していることが前提。 概ね5年前と比較して、水量が増加又は変化していない場合に加点する。 河川・用水は、一律に一定の評価を行う。
2. 周辺環境の状況	40	5 周辺の自然環境の状況	国立公園、県立自然公園等、自然公園等のエリア内にある場合に加点する。
		5 当該湧水等の公的な指定状況	湧水等自体が、文化財、地域版名水等の指定を受けている場合に加点する。
		10 豊かな生物・生態系の存在	豊かな生物・生態系が、当該湧水等の周辺に存在する場合に加点する。
		15 写真から判断する景観等の状況	提出された写真により評価する。
		5 周辺環境の保全への配慮	周辺環境の維持のため、条例による規制など特別な配慮がある場合に加点する。
3. 親水性、近づきやすさ	40	10 水とのふれ合いの状況	安全に水に近づくことができ、水に触れることができる場合に加点する。
		10 アクセシビリティ	道路等に適切な案内表示があれば加点する。また、公共交通機関を利用したアクセスの方法がある場合はさらに加点する。
		20 親水性や近づきやすさを確保するための取組の内容	公園や休憩所等の整備等、親水性を確保するための取組内容に応じて加点する。また、ウェブ等での公開など、一般の国民に広く情報を提供している場合はさらに加点する。
4. 水利用の状況	70	20 当該湧水等の利用状況	水道水、生活用水等として多くの人に利用されている場合に、利用人数、内容に応じて加点する。
		50 伝統的な水利用の状況	生活に密着した伝統的な水利用がある場合、その利用状況に応じて加点する。また、これを守り継承していくための取組がある場合は内容に応じてさらに加点する。
5. 保全活動の状況	140	— 当該湧水等を保全するための取組の有無	過去1年間に保全活動が何も行われていない場合は審査対象としない。
		10 保全活動の主体	実施主体が明確な場合に加点する。また、地域住民が含まれている場合はさらに加点する。
		10 保全活動の組織化	保全活動が組織化されている場合に加点する。
		10 組織の特徴	開かれた組織である、多種多様な者の参画がある、構成員数が多い等、組織の特徴に応じて加点する。
		40 保全活動の内容	保全活動の経緯、参加者の規模、活動頻度、活動内容の先進性等に応じて総合的に評価する。
		20 保全活動の歴史・表彰実績	保全活動の期間に応じて加点。(活動期間が長いものほど高く評価する。) また、国や都道府県等による表彰回数に応じてさらに加点する。(表彰回数が多いものほど高く評価する。)
		30 保全活動による効果	保全活動により、水質改善、水量の増加、地域活性化等の効果が現れている場合は、その内容に応じて評価する。
		20 環境教育の実施状況	当該湧水等において環境教育が実施されている場合は加点する。また、その環境教育の内容等に応じて総合的に評価する。
6. その他の特長・PRポイント	20	10 故事来歴	故事来歴がある場合に加点する。
		10 特異性・希少性	特異性・希少性(東洋一の〇〇、日本三大〇〇、県内随一の〇〇等)が認められる場合は、その内容に応じて加点する。
7. 都道府県の推薦	20	20 都道府県の推薦内容	都道府県の推薦がない場合は審査対象としない。 推薦内容に応じて総合的に評価する。

○特別審査

審査項目	配点	審査細目	評価の視点
総合的な評価	90	総合的な評価	基本審査の結果を踏まえ総合的に評価する。

「新・名水百選」調査票様式の記入に当たっての追加事項及び留意事項

○追加事項

- ・「5 保全活動」の「2) 保全活動の主体」において、「ウ. NPO法人」又は「オ. 企業」を選択された場合は、それぞれ法人名、企業名を明示するようにしてください。また、地域住民等で組織ができている場合は、その名称も記入してください。(オリジナルの様式には、記入欄がございませんので、改行により分かるよう記述して下さい。)

○留意事項

- ・「1 水質・水量」の「1) 水質 (河川 (用水を含む) のみ)」は、BOD値を求めているところですが、用水についてはCOD値でも可とします。
- ・「2 周辺環境」の「3) 特筆すべき動植物の生態系が湧水の周辺に存在する場合、その概要について」は、用語が不適切であるとの指摘を受けたことを踏まえ、「豊かな生物・生態系が湧水の周辺に・・・」と読みかえて記述して下さい。
- ・「3 親水性、近づきやすさ、情報発信の状況」の「1) 誰もが安全に水に近づくことができ、水に触れることができるか。」については、単に水に触れられるだけでなく、その湧水等の近くに危険な箇所がないなど、安全に近づき、安全に保全活動ができるかという意味での「安全性」も考慮して選択して下さい。
- ・「5 保全活動」の「5) 保全活動の内容」について、委員から次のコメントがございましたので申し添えます。
  - ・「記入例をみると、ややもすると参加人数の多い方が高い評価となるような印象を受けるが、参加人数は必ずしも多くなくても、取組の内容が良いものものは高く評価する場合もありうる。」
  - ・「湧水等が所在する地点だけでなく広域的な活動 (水源かん養域等の保全活動) についても評価することが必要。」